

事務職員【嘱託職員（産休代替職員）】募集要項

三木市社会福祉協議会職員を募集します。

《採用期間》令和3年8月1日から1年間

《受付期間》令和3年6月7日（月）～6月21日（月）

1 採用職種・受験資格・採用予定人数

職 種	ボランティア活動プラザみき 事務員
業 務 内 容	会館受付業務、窓口対応、その他付随する業務
勤 務 地	ボランティア活動プラザみき (三木市末広1-6-46 三木市立市民活動センター内)
受験資格要件等	普通自動車運転免許（ペーパードライバー不可） ボランティア、市民活動に関心のある方
採用予定人数	1名

※次に該当する方は受験できません。

禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

2 勤務条件など

勤務日及び時間	月～土曜日のうち5日 8：30～17：15（シフト制） ※休憩時間45分
休 日	ア日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12/29～1/3） イ業務上必要がある場合は、上記の休日を他の労働日と振替えることがあります。
休 暇	年次有給休暇等は、労働基準法の規定により付与します。
給 料	月給 156,240円 ※その他手当は、本会規定により支給します。※賞与 2.25ヶ月分（R2実績）

3 受験手続方法

- (1) 履歴書に、写真貼付・志望理由・応募職種・その他必要事項記入の上、三木市社会福祉協議会 法人運営課まで郵送または窓口まで提出ください。
- (2) 受付期間 6月7日（月）～6月21日（月）
午前9時～午後5時（土・日・祝日は除く）※郵送の場合は、6月21日（月）必着

4 受験日時・選考方法

個別による面接にて採用試験を行います。

面接日 令和3年6月29日（火）（予定）（面接時間、試験会場等は後日連絡します。）

※面接試験日は、定められた時間までに試験会場においでください。

5 合格から採用まで

- (1) 試験結果は、合格にかかわらず全員に通知します。（郵送予定）
- (2) 現職員の産休・育休期間の契約となります。勤務条件、業務内容は嘱託職員と同様です。
- (3) 採用日は8月1日予定です。
- (4) 採用後は、3ヶ月の条件付採用期間があります。

6 採用されない場合

合格者が次に該当した場合は、採用されません。

試験申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

《問合せ、送付先》社会福祉法人 三木市社会福祉協議会

所在地：〒673-0413 三木市大塚1丁目6番40号 電 話：0794（82）4043

担 当：法人運営課 道本（みちもと）、則内（すのうち）